

「逮捕」と「終わり」をどう並べるか

——カフカ『審判／訴訟』の編集・翻訳プロジェクト——

明 星 聖 子
二 藤 拓 人
森 林 駿 介

はじめに

「逮捕」(Verhaftung)と「終わり」(Ende)をどう並べるか。

この問いは、事情を知らない者にとっては、おそらくかなり奇妙に響くだろう。フランツ・カフカの『審判／訴訟』(Der Process)¹⁾は、ヨーゼフ・Kの突然の逮捕で始まることで知られている。「終わり」はその名のおり終わりであって、物語を締めくくるものはずである。にもかかわらず、なぜその順番を考えるのか。

『審判／訴訟』の各部をどう並べるかは、1950年代以降カフカ研究者の間で繰り返し議論されてきた課題である²⁾。ただし、そこでの議論は、「逮捕」で始まり「終わり」で終わることを、ほぼ前提としていた。なぜなら、そこで考えられていたのは、物語の進行の順番で並べることだったからである。しかし、物語の内容を基に〈正しく〉並べることは不可能だという結論は、20年ほど前から暗黙の了解となっていた。だからこそ、1997年に出版された写真版は、一冊の本ではなく、各部を冊子化した16分冊の形態となった。

今回、『審判／訴訟』を一冊にまとめ直すにあたり、私たちの並べる基準となるのは、各部がどの順番に書かれたか、である。なぜ、執筆順なのか。なぜ一冊にまとめ直すのか。そもそもなぜ翻訳ではなく編集なのか。このあたりをめぐる説明は、すでにいくつかの論考として公表している³⁾。ここでは割愛させていただきたい。本稿では、次の段階の検討として、「逮捕」と「終わり」をめぐる順番の問題に特化して考えて

いく。

1. 「逮捕」と「終わり」のどちらが先に書き始められたか

なぜ、「逮捕」と「終わり」の2つの順番から考えるのか。なぜなら、これらが、最初に、同時期に書かれたと推測されているからである。繰り返すが、私たちが並べる順番は、執筆順である。したがって、たとえ「終わり」と名付けられていても、最初に書かれたのがそれであれば、「終わり」が最初に置かれることになる。

なお、誤解のないように先にことわっておくが、「逮捕」と「終わり」の順番から考えるからといって、「逮捕」か「終わり」のどちらかが、私たちの『審判／訴訟』の〈冒頭〉になるというわけではない。私たちの『審判／訴訟』の〈冒頭〉は、現段階では、(批判版でもプロット版でも『日記』の巻に収録されている)1914年7月29日付の断片と考えている。つまり、「ある裕福な商人の息子ヨーゼフ・Kは […]」(T 666)と始まる断片である。そして、いくつかそれに続けて書かれた断片を並べて、それから従来の『審判／訴訟』のテキストを置くことになる。その従来のテキストをどう配置するか、それをめぐる第一段階の検討が本稿で扱うものである。

確認しておきたいのは、私たちは、『審判／訴訟』という名前で指すものを、すでにこれまでの『審判／訴訟』の枠を越えたところで捉えているという点である。執筆順で並べるという発想は、『審判／訴訟』を作品として、ではなく、書字として、エクリチュールとして編集しようという基本方針による。カフカがどう着想し、どう書き進めたのか、その創作プロセスを読めるテキストを作成しようと考えているのである。そのような方針に決めた理由、また先の7月29日付の断片を〈冒頭〉に据える理由についても、前稿で詳しく解説したので、そちらを参照いただきたい⁴⁾。

なお、『審判／訴訟』という名前で従来の「作品」を越えたものを指すといまいったばかりだが、混乱を避けるために、本稿で『審判／訴訟』という名前で指すのは、従来の版が設定してきた枠のものとする。また、「逮捕」と「終わり」という区分けは、1990年に出された批判版に基づいている。すなわち、『審判／訴訟』内での区分けは、批判版の

「章」の単位とその名称を使用している。

話を戻そう。まず、「逮捕」と「終わり」が最初に、同時期に書かれたという推測から確認する。この推測は、これまでの学術版編集者2名、批判版編集者のマルコム・ペイスリーと写真版編集者のローランド・ロイスが、提示しているものである⁵⁾。ただし、これ以上の詳細は2人共ほとんど語っておらず、ペイスリーが、おそらく「逮捕」が先に書かれただろう、と述べたにとどまっている。ロイスはその見方に反論はしているものの、自身の見解は示していない。

結論から述べておけば、私たちも、ペイスリーと同じく「逮捕」からだと見ている。ただし、細部では、意見を異にする部分がある。以下、ペイスリーがなぜそう推測したのかの根拠にも言及しながら、私たちの思考の過程を述べる。

私たちが、「逮捕」から書き始められたと見なす理由のひとつは、ペイスリーの推測の理由と同じである。つまり、「逮捕」が批判版の『日記』でいうところの「日記ノート9」、『審判／訴訟』でいうところの「復元ノート1」の中で、上述の断片も含む日記風の断片の続きに書かれているという点である⁶⁾。

ここでまた少し横に逸れて説明をしなければならない。「日記ノート9」＝「復元ノート1」は、ノートとはいうものの、現在ではそのノートとしての物理的な形では存在していない。カフカは、「日記ノート9」＝「復元ノート1」に、日記風の身辺雑記や、『審判／訴訟』の創作テクストを書いたあと、のちのどこかの段階で、そのノートをばらして、ばらばらにした紙を、他のノートからばらされた紙と一緒に合わせて、紙束を作っていた。だから、『審判／訴訟』の草稿は紙束で残されているのであり、その紙束ごとに冊子化したのが、写真版の『審判／訴訟』だというわけである。

ペイスリーも、ロイスも、執筆過程の推測にあたり、これらの紙束から、元のノートを復元することから始めている。両者による復元の状況はほぼ同じであるが、ただしそれら復元したノートに対する名付けは異なっている⁷⁾。ここでは、批判版におけるペイスリーの名付け（「復元ノート1」「復元ノート2」等）に従う。なお、先にもふれたが、批判版の『日記』の巻では、同じノートに対して「日記ノート9」という名称が付けられている。これが「日記ノート9」＝「復元ノート1」となっ

ている理由である。

「復元ノート1」ではその前半部に、身辺雑記の日記風の文章が書かれている。そこには上述の1914年7月29日付の「裕福な商人の息子ヨーゼフ・K」が登場する断片も含まれている。この「復元ノート1」では、翌30日付の断片のあと、8枚ほどの紙が喪失されていて、それに続くノートの後半3分の1に「逮捕」が書かれている⁸⁾。繰り返しになるが、ペイスリーは、ヨーゼフ・Kという形象が初めて記されたその断片の、ノート内での続きに「逮捕」が書かれていることから、「逮捕」が先だと見なしていた。

これに対して、ロイスは、「復元ノート1」に「逮捕」が書かれているからといって、「終わり」より先に「逮捕」が書かれたという根拠にはならないと反論している⁹⁾。後でも説明するが、「終わり」は別のノートの先頭から書かれている。したがって、身辺雑記用として使っていたノートにいくつか着想を書き留めるうち、新たに長編小説を書きだそうと思いついて、新しいノートをおろして、そこから書き始めたとも考えられるというわけである。

ただし、その可能性は、次のような理由からほとんどないように思われる。いまふれたように、「復元ノート1」には途中8枚ほどの欠落があり、そこに何が書かれていたかは不明である。とはいえ、おそらく、そこにはあの「逮捕」の出だし——「誰かがヨーゼフ・Kを中傷したにちがいない」(J 2)——に至るまでのさまざまな創作の試みが書かれていたと見なされる。なぜなら、先述の商人の息子ヨーゼフ・Kの断片を書いた7月29日、そして翌30日以降、カフカは、身辺雑記風の文章を、「復元ノート1」ではなく、別のノートに書き留め始めているからである¹⁰⁾。つまりは、7月30日以降は、「復元ノート1」を小説を創作するための専用ノートに切り替えた可能性があるのである。とすれば、もし「終わり」を「逮捕」より先に着想して、それを先に書くのであるなら、その「終わり」は新しいノートではなく、すでに創作ノートと化している「復元ノート1」に続けて書くはずだと考えるほうが、はるかに自然だろう。

2. 「逮捕」が書き終えられて「終わり」が書かれたのか

さて、「逮捕」と「終わり」は、まず「逮捕」から書き始められたと、私たちは推測した。では、「逮捕」そして「終わり」と並べればいいのか。ところが、そう単純ではない。まず「逮捕」から書き始められたとして、そのままそれが書き切られてから、「終わり」が書かれたのか。

この問いを考えなければならないのは、ペイスリーもロイスも、「逮捕」と「終わり」は並行して書かれたという見方を示しているからである。ただし、2人とも、どう並行して、という点については何も言及しておらず、またそう見なす根拠についても何もふれていない。しかし、執筆順で並べようとするかぎり、私たちはこの並行して書かれたという部分をもう少し踏み込んで考える必要がある。

並行で書かれたというのは、ようするに、ジグザグに書かれたことを意味しているだろう。「逮捕」から書き始めたものの、途中で「終わり」に移って、それから、また「逮捕」に戻る。私たちもジグザグ書きを想定しており、その理由は以下のとおりである。

上でも述べたように、「逮捕」は、「復元ノート1」の後半部分から書かれている。この後半部分には、「逮捕」だけではなく、それに続けて「グルーバツハ夫人との対話／ついでビュルストナー嬢」（以下、「グルーバツハ夫人」と略）が、途中まで（紙でいえば2枚分）書かれている。もし、「逮捕」が書き終えられてから「終わり」が着手されたのであれば、「復元ノート1」の中の「逮捕」の続きには、「グルーバツハ夫人」ではなく、「終わり」が書かれていたはずだろう。ところが、先にふれたが、「終わり」は新しいノート、すなわち「復元ノート2」の先頭から書かれている。つまりは、「逮捕」が書き終えられる前に、「終わり」が着想されて、別のノートが新たに必要になったということである。

ただし、このノートの状況からは、もうひとつ別の可能性も想定することができる。それは、「復元ノート1」の最後の2枚分に「グルーバツハ夫人」を書いたあと、新しいノートにその続きを書き始めて、その途中で、また新しいノートに「終わり」を書き始めた可能性である。つまり、ペイスリーの名付けでは「復元ノート2」とされているものが、実際には「復元ノート3」である可能性である。

しかし、その可能性は、おそらくかなり低いと見なされる。それは、カフカのノートの使い方の癖といったものから推測される。カフカは、総じてノートを節約して使う傾向があり、復元された彼のノートのほとんどは、先頭から書き進められているだけでなく、最後の頁から逆の方向にも書かれている。とすると、もし、カフカが「グルーバツハ夫人」を新しいノートに書き継いだあとで、「終わり」を着想したのであれば、おそらく彼は、その「終わり」を別の新たなノートに、ではなく、使い始めたばかりのノートの最後から、しかも反対向きに書いていくはずである。ようするに、儉約家なカフカが、新しいノートを使い始めてすぐに、また新しいノートを使うとはあまり考えられない。であるなら、「逮捕」を書いているときに「終わり」を着想して、それを新しいノート（「復元ノート2」）に書き、そしてまた「復元ノート1」に戻って「逮捕」の続きを書き、さらに「グルーバツハ夫人」を書いていった、と考えるのが妥当だろう。

3. 「逮捕」のどこまで書いて「終わり」に移ったのか

「逮捕」から書き始めて、途中で「終わり」を書き始め、そして「逮捕」に戻って書いた。ここまでは推測できた。さて、次に考えるべきは、カフカは、いったいどこまで、「逮捕」を書いて、「終わり」に移ったのか、である。

これについて考える手がかりは2つある。ひとつめは、ペイスリーが、「逮捕」が「終わり」より先に書かれた根拠として追加で挙げている点である。それは、「終わり」の草稿に、Wächter（監視人）という単語を Herren（紳士たち）に修正した箇所が見つけれられることである。

詳しく見ていこう。草稿の2枚目裏面の15行目に、Wächter といったん書かれた語が、Herren と修正された跡が見られる（E 13）。Wächter と呼ばれる二人組の男が登場するのは「逮捕」であり、「終わり」に登場する二人組の男は Herren である。ペイスリーは、カフカが「終わり」で2人組の男の話を書くうち、「思わず、筆が滑って」、先に「逮捕」で何度も書いていた Wächter という語を書いてしまったと推測した¹¹⁾。

ペイスリーは、なぜ「思わず、筆が滑った」と見なしたのかの理由は、

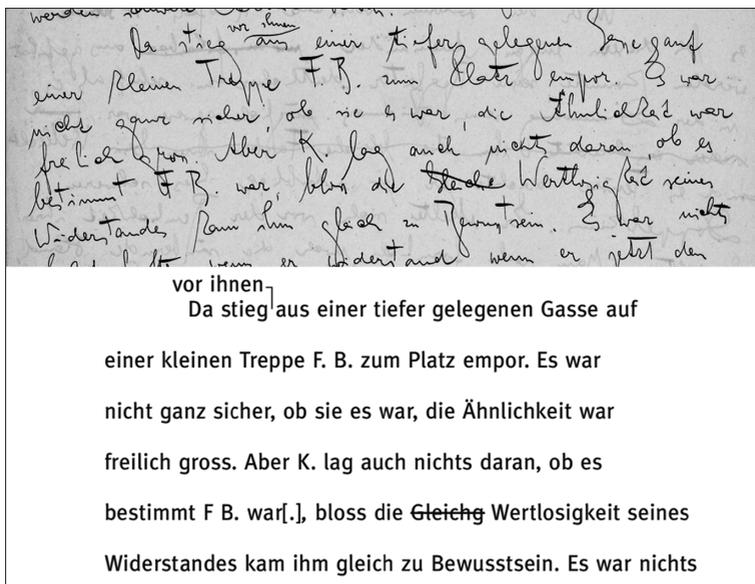


図2 F. B. 表記の箇所（上：カフカの草稿写真、下：該当箇所の翻字）
 出典：写真版（E 12f.）をもとに筆者作成

「逮捕」が先に書かれたと推測するもうひとつの根拠として挙げているものである。彼が指摘するのは、「逮捕」の草稿では、Fräulein Bürstner（ビュルストナー嬢）と書かれていたものが、「終わり」では、一貫して F. B. というイニシャルで略記されているという点である（図2参照）。

ペイスリーはこの点を、最初に与えられた人物名がのちにイニシャル書きされるようになったと考えて、「逮捕」が先に書かれた根拠と見なした¹⁴⁾。ところが、これに対しても、ロイスは、次のように反論している¹⁵⁾。「終わり」における F. B. というイニシャル表記は、必ずしも Fräulein Bürstner の略記と取る必要はないのではないかと。むしろ、カフカは、元婚約者のフェリス・バウアー（Felice Bauer）を思い浮かべて、先に F. B. というイニシャルの女性を登場させ、あとからそのイニシャルに合うような人物名として Fräulein Bürstner を創案したのではないかと。その可能性はたしかにあるのであり、私たちは、この点では、以下のような理由で、むしろロイスの見解に分があるのではないかと、

見ている。

まず、草稿で確認すると、「逮捕」の終盤（物語内で彼女が最初に名前前で言及される場面）での Fräulein Bürstner（ビュルストナー嬢）という表記は、少しのちの箇所でも再度そのままのかたちで記述されている。さらに「グルーバツハ夫人」の章でも、最初の5回は、Fräulein Bürstner と表記されており、ようやく6回目になって、Frl. B. と略記されるようになる（J 77）。そのあとも Fräulein Bürstner という元の表記や Fräulein B といった部分的な省略はみられるものの、基本的には、Frl. B. や Fr. B といった略号が用いられている（J 77, 78, 81）。F. B. というイニシャルがようやく登場するのは、「グルーバツハ夫人」の半ば以降、全部で12枚ある草稿の7枚目の裏面の末尾においてである（J 81）。もっとも、それ以降も Frl. B という略記は何度も用いられており（J 81f）、F. B. というイニシャル表記に落ち着くようになるのは、草稿の8枚目の裏面以降である（J 85-98）。

私たちはすでに、「逮捕」の途中で「終わり」に移り、それから「逮捕」に戻って、そして「グルーバツハ夫人」が書かれたと推測している。とすれば、もし、カフカが「逮捕」で Fräulein Bürstner という人物名を書き、それから「終わり」で F. B. というイニシャル表記を用いたのならば、「終わり」の執筆からさらに「逮捕」に戻り、それから「グルーバツハ夫人」に書き進むにあたっては、すでに何度も使用した F. B. の表記にするはずである。にもかかわらず、上述のように、実際には、「グルーバツハ夫人」の半ばまで Fräulein Bürstner という人物名表記が継続して用いられ、だんだんと省略化が行われている。この点を鑑みれば、むしろ、F. B. というイニシャルが先に書かれて、それからそれに合うような名前を考案したという順序のほうが、自然なように思われる。

とすれば、このビュルストナー嬢をめぐる表記という点から、私たちが探っている移動地点について、もうひとつの条件が浮かび上がる。すなわち、「終わり」で F. B. のイニシャル書きが出現する箇所は、少なくとも「逮捕」で Fräulein Bürstner という語が初出する箇所よりも前に書かれていなければならないということである。

以上の2つの条件を整理すると次のようになる。「逮捕」から「終わり」への執筆の移動は、「逮捕」で Wächter という語が初出する後であり、また、Fräulein Bürstner という表記が初出する前だということである。

ある。つまり、草稿の紙ベースでいえば、「逮捕」の紙の2枚目の裏面(J9)から8枚目の表面(J30)のどこか、ということになる。

4. 「逮捕」と「終わり」の間の移動は何回か

「逮捕」から「終わり」に移動した地点について、2つの条件が設定された。さて、この条件に従って、その地点を具体的に割り出す前に、もう一点、先に次のことを考えておきたい。「終わり」から「逮捕」には、いつ、どこで戻ったのかという点である。いいかえれば、「終わり」に移動して、カフカは、その「終わり」を書き切ったのか。それとも、「終わり」の途中で、「逮捕」に戻り、また「終わり」に移ったのか。また、どこで、その移動はおこなわれたのか。まとめていえば、「逮捕」と「終わり」の間に、執筆の移動は、何回どう行われたのか。

結論からいえば、この問いに〈正しく〉答えることは、不可能である。この移動は、細かく考えようとするなら、いくらでも細かく想定しうるものである。「逮捕」を数段落書いて、「終わり」を数段落書いて「逮捕」に戻ったとも考えられるだろう。また、こちらで数行書いて、あちらで数行、あるいはこちらで数語書いて、あちらで数語といったことも考えられる。そもそも、上で検討した移動地点も、あくまで物理的な根拠に基づいて考えられる点について述べたにすぎない。草稿に何もそれらしい痕跡が見つけれられなくても、実際にはこうした移動が、いま設定した条件内の地点よりも手前のところで、繰り返されていたと考えられなくもない。

念のため、草稿上何か他に痕跡はないか調べているものの、現在のところ有力なものはまだ見つかっていない。それらしいもの、例えば小さな空白や、短く引かれている横線などもいくつかあるにはあるが、そこに何らかの意味、推論の根拠となりうることは、まだ見出せていない。

「逮捕」と「終わり」は、本当はどのような順番で書かれたのか。繰り返すが、この問いは、永遠に〈正しい〉答えが出せない類の問いである。にもかかわらず、私たちは、それについて何らかの答えを出さなければならない。なぜなら、私たちが取り組んでいるのは、編集だからである。推測のその先の実践に目指すものがある。

ここで、私たちは、別次元の考察に踏み出すべき地点に達しているこ

とを認めなければならない。もはや、何らかの証拠に裏付けされた判断が難しいのであれば、それとは異なる規準で判断を下す必要がある。その規準とは、いまいったこと、すなわち、私たちがこのような思考をするのは、あくまで編集を目指しているからだということに関わる。

前稿で詳細に述べたことではあるが、私たちの編集の目的は、ここ数十年のカフカ研究の成果を、もっと広く多くの読者に伝えることにある¹⁶⁾。別のいい方をすれば、研究者向けに作成された学術版の限界を乗り越えるために、学術的な編集をめぐる新しいコンセプトを打ち出し、その実践を試みている¹⁷⁾。つまり、もはや解答不可能な問いに直面しているのであれば、その目的に立ち返って、現実的な判断を下すべきと考える。

編集の目的が、広い読者層に受け入れられるようなテキスト作りなのであれば、必要以上の複雑化を避けて、できるだけシンプルな形に仕上げる方向で検討すべきだろう。であるなら、執筆の移動についても、一回だけ発生したということにして、それ以上の正確さは追求しない。

これは、いまいったように、あくまで便宜上の判断、いわば理想と現実の妥協からくる判断である。が、じつをいえば、その判断には、まったく何も実証的な根拠がないというわけではない。いささか強引な理由付けにはなるものの、カフカ自身が証言している彼の創作方法から見ても、そうだったのではないかと考えられなくもない。

カフカは、興に乗ったときは、かなりのスピードで、直線的に一気に書き進めるタイプの書き手であった。1912年9月23日付の日記の記述によれば、彼は『判決』(*Das Urteil*)を「晩の10時から朝の6時にかけて一気に」(T 460)書いた。彼がこの一気書きに非常に満足していたことは、続く箇所でごう記していることからもうかがえる。「ただ、このようにしてのみ、書かれる。身体と魂を完全に開放して、こういう連関でのみ」(T 461)。自分の書き方を会得したカフカは、その日から約2ヶ月半の間に、長篇『失踪者』(*Der Verschollene*)の大半とそれから『変身』(*Die Verwandlung*)を書いている。

カフカがヨーゼフ・Kの物語を書き始めた1914年の夏は、その12年の秋に次いで生涯で2度目の執筆意欲の大波が来ていた時期である。8月から11月の約3ヶ月間に、『審判／訴訟』の大部分と「カルダ鉄道の思い出」(*Erinnerungen an die Kaldabahn*)、『失踪者』の続きにあたる

「ブルネルダの出發」(Ausreise Bruneldas)、「オクラハマ劇場」(Teater von Oklahama)、さらに『流刑地にて』(*In der Strafkolonie*)も書いたと見なされている¹⁸⁾。

このような旺盛な執筆活動の中、「終わり」も相当に早いペースで、書き進められたと考えられる。「終わり」の分量はさほど多くはない。一晩で書き上げた『判決』と比較すると2分の1の量にも満たないテキストである¹⁹⁾。であるなら、「終わり」が、途中で中断されることなく、一晩で一気に書かれた可能性は、十分にあるといえるだろう。

5. 「逮捕」を2つに分ける地点はどこか

カフカは、「逮捕」を書いて、途中で「終わり」に移り、「終わり」を最後まで書き切って、「逮捕」に戻った。私たちは、「逮捕」と「終わり」の執筆順についてこう推測した。とすれば、「逮捕」と「終わり」を並べるためには、「逮捕」をどこかの地点で2つに分けて、「終わり」をそこに挟み込めばいいということになる。では、その地点はどこか。

この地点については、すでに上で2つの条件を設定した。草稿上で、この2つの条件から絞り込まれた範囲を確認すると、そこには、段落の切れ目が5箇所ある(J 14, 22, 25, 29, 30)。カフカが段落の切れ目で執筆を移動したことを示す根拠は何もないものの、先に見た彼の一気に書く方法からいえば、段落の途中で一息ついて別の文章を書いたとはあまり考えられない。また、先述の編集方針からいっても、移動はシンプルに段落の切れ目でおこなわれたと見なすべきだろう。では、この5箇所のうち、どこを移動地点と見なすのか。

それを探るにあたり、やはり手がかりとなるのは、カフカはどういう書き方をしていたのかということである。一気書きするタイプの彼は、事前に綿密に構想を練ることはしなかった。まったくその逆に、インスピレーションのおもむくまま、ペンから流れ出る言葉に引きずられるように、即興で書いていた。彼のこの独特な創作方法をめぐる理解が、カフカ・テキストの解釈においていかに重要かは、ペイスリーが約40年前に鋭く指摘しているとおりである²⁰⁾。ペイスリーの言葉を借りれば、そこには「着想と執筆との非常に密接な協働関係」が確認できる²¹⁾。さらにペイスリーがいうには、カフカの執筆においては、「思い浮かべら

れたものはすぐさま書字の流れへと姿を変え、書字は、イメージを絶えず固定化しながら、具体的に目の前に書き記されたものとしてイメージにさらなる方向性を指し示す」²²⁾。付言すれば、私たちが、書字としての編集に取り組んでいるのは、カフカの書字の理解の重要性を十分に認識しているからである。

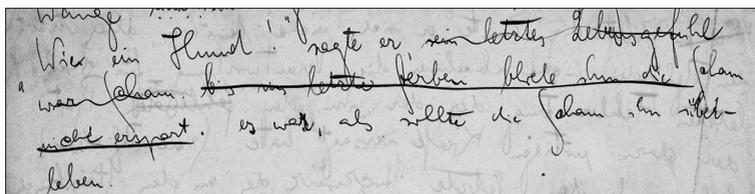
つまり、このような創作方法から考えるに、その種の連想がうかがえる箇所、すなわち書かれた言葉の喚起するイメージが次に書かれる言葉を指示していることがうかがわれる箇所が、切れ目としてもっとも有力だということになる。上述の5箇所のうち、それらしいものが確認できるのは、「逮捕」の草稿4枚目の裏面17行目にある段落の切れ目である(J 14)。これは、物語の内容でいうと、ヨーゼフ・Kが、自分が巻き込まれた事態を、「何かわからない理由から、おそらく今日が彼の30歳の誕生日だということで銀行の同僚が企画した悪ふざけ」(J 13)、つまり悪戯の類であると見なし、さらには「もしこれが喜劇なら、自分も一緒に演じよう」(J 14)と考えた直後の箇所である。

では、ここで「逮捕」の執筆が中断されて、「終わり」を書き始めたとした場合、どんな連続性が確認できるのか。「終わり」の冒頭は以下の文である。

31歳の誕生日の前夜——夜の9時頃で、通りが静まる時間だった——2人の紳士がKの住まいにやってきた。(E 6)

まず、「31歳の誕生日の前夜」という言葉は、おそらくは、その直前に「30歳の誕生日」という言葉を書き下ろしたからだと考えることができる。もしかすると、「30歳の誕生日」と書いた瞬間に、その1年後の誕生日の前日の結末を思いついたのかもしれない。

さらに、「喜劇なら、自分も一緒に演じよう」とヨーゼフ・Kに思わせたあと、カフカは移動後に実際に、まるで一緒に演じようとして待ち構えていたかのようなKの姿を描いている。フロックコート姿の2人の紳士が、彼の住まいにやってきたとき、Kは「同じように黒い服装」で、「まるで客を待っているような態度」で、扉の近くの椅子に座っている(E 13)。また、そこから少しあとの箇所では、Kは次のようにもつぶやいている。「年寄りの下っ端役者を俺のところによこしてきたな」(E 9)。



„Wie ein Hund!“ sagte er, sein letztes Lebensgefühl
 war Scham. bis ins letzte Sterben blieb ihm die Scham
 nicht erspart. e[r]s wa[s]r, als sollte die Scham ihn [ih]übe[l]r-
 leben.

図3 「終わり」の最終部書き換え修正箇所（上：カフカの草稿写真、下：該箇所
 の翻字）

出典：写真版（E 24f.）をもとに筆者作成

さらには、「どちらの劇場でやっているんですか」（E 9）といった質問
 までしている^{23）}。

つまり、この連なりから、カフカが、30歳の誕生日での出来事を、
 悪戯あるいはお芝居だとKに考えさせたあと、ちょうど1年後の出来
 事も、そのお芝居の延長線上として彼に捉えさせながら、物語を紡いで
 いったと考えられなくもない。そして、「終わり」を書いて、再び「逮
 捕」の続きに戻ったのだろう。「逮捕」に戻ったとき、最初にカフカが
 書いた一文は、こうである——「彼はまだ自由だった」（J 14）。

「逮捕」に戻る直前、「終わり」の最後の一文は、よく知られているよ
 うに、ナイフを胸に突き立てられたヨーゼフ・Kの心情を伝える次のも
 のである。「まるで恥だけが生き残っていくかのようだった」（E 25）。
 草稿を見ると、じつは、この文は、最初はこう書かれていた。「彼の最
 後の生の感情は、恥だった。最後の死の時まで、恥が彼から消えること
 はなかった」（E 25）。しかし、この「死」（Sterben）という語を含む文
 は消され、「生き残る」（überleben）という言葉を含む文に書き換えら
 れている（図3参照）。そして、この書き換えのあと、彼が書いたのが、
 「彼はまだ自由だった」である。

「終わり」の最後の一文のその書き換えに、処刑の先を、まだ生き
 残ったKの、自由な生の続きをこれから書こうとするカフカの意図が

窺えるといったら、うがちすぎだろうか。

6. 新しい並びがもたらす新しい〈読み〉

「逮捕」と「終わり」をどう並べるか、という本稿の課題については、以上で、答えが出せたといえるだろう。では、このように並べた『審判／訴訟』は、いったいどんな新しい〈読み〉の流れをもたらすのか。最後にこれを確認しておきたい。

本稿の最初でふれたように、私たちの編集では、『審判／訴訟』の冒頭は、1914年7月29日付の断片である。そこから始めると、まず主人公として登場するのは、「ある裕福な商人の息子ヨーゼフ・K」(T 666)である。そして、次の断片では、盗みを疑われた「私」が主人公となる。その断片の中の続く部分で、「私」が、実際には盗みをはたらいていたことが明らかにされる(T 667f)。この2つの断片の詳細は、前稿に記してあるので、そちらを参照いただきたい²⁴⁾。これらに続いて、私たちの『審判／訴訟』では、「日記ノート9」(＝「復元ノート1」)上の断片群から、いくつかが取捨選択されて並べられることになる。この取捨選択については、まだ検討中であり、それに関しては、全体の構成やバランスや分量を鑑みながら、判断していきたいと考えている。

「日記ノート9」からの断片がいくつか続いたあとにようやく置かれるのが、従来の『審判／訴訟』である。上述のとおり、その最初に配置されるのは、「何も悪いことをしていなかったというのに」(J 2) 逮捕されたヨーゼフ・Kの話である。

本稿での考察にしたがって、「逮捕」と「終わり」を組み合わせたその続きの流れを語れば、次のようになる。主人公の銀行員ヨーゼフ・Kは、自室にやってきた2人の男と話すうち、この逮捕を、彼の30歳の誕生日に仕掛けられた悪戯だと考え始める。それを一緒に演じようと思うやいなや、Kを取り巻く時空間が、1年後の誕生日の前日変わる。1年後の空間で、彼は、また2人の男たちと別のお芝居を始める。

さらにその先、従来の『審判／訴訟』でいえば「終わり」の内容は、あらためて紹介すればこうなる。ヨーゼフ・Kは2人組の男に脇を固められて、通りを広場まで歩き、そこでその2人組に抵抗しようとするや、1人の女と出会う。F. B. に似ているが、確かではない彼女の姿をみたと

たん、Kは「自分の抵抗の無意味さ」(E 13)を悟る。そして、抵抗をやめて歩き出し、2人組が黙っているの、先に歩く女のあとについていくことを決める。それは、「彼女に追いつこうとか、長く彼女を見ていたいからというわけではなく、ただ彼女が自分にとって意味する警告を忘れないためだった」(E 13)。

ここで以下の点に注意をうながしたい。プロット版や批判版では、この人物の表記は、草稿上のF. B.ではなく、Fräulein Bürstnerと直されている。したがって、ドイツ語で読んだ場合でも、一般の読者はそれを「ビュルストナー嬢」と理解して読むことになる。また、プロット版や批判版に基づいているこれまでの邦訳でも、もちろんそれはすべて「ビュルストナー嬢」である²⁵⁾。

ところが、私たちの『審判／訴訟』では、このF. B.は、直されずにそのままF. B.となる。このF. B.を従来のように、ビュルストナー嬢ではなく、F. B.と読むことで、どんな理解が初めて可能となるのか。この点に、私たちの新しい『審判／訴訟』がもたらす新しい〈読み〉の特徴が如実に表れていると思われるので、以下少し詳しく解説する。

まず、その箇所を、従来の版で読んだ場合について考える。F. B.ではなくビュルストナー嬢として読む場合、読者がそのビュルストナー嬢として思い浮かべるのは、「グルーバツハ夫人」で登場するあの女性である。既存の版では、「逮捕」、「グルーバツハ夫人」、そして他の章が続いて、結末として「終わり」が置かれているので、当然、読者にとってビュルストナー嬢は既知の存在となっている。

よって、その箇所を読んで誰もが抱くはずの疑問は、すでに自分たちが読んだ内容を手がかりに考えられることになるだろう。なぜ、ヨーゼフ・Kは彼女を見て抵抗をやめたのか。「彼女が自分にとって意味する警告」とはいったい何なのか。このKの心境を、あの逮捕の晩の情景、すなわち、Kがビュルストナー嬢を待ち伏せして、深夜に帰宅した彼女に声をかけて、初めて会話を交わしたあの情景を思い浮かべながら、推察するはずである。

ところが、繰り返すが、私たちの版では、「終わり」のF. B.はそのままイニシャルのF. B.である。先に詳しく検討したように、そもそも、私たちは、それをFräulein Bürstnerの略記とは見なしていない。私たちは、カフカは「終わり」を書き終えたあとで、「逮捕」に戻り、そこ

でようやく、F. B. に、Fräulein Bürstner という名前をあてることを思いついたと推測した。

いま説明している私たちの『審判／訴訟』の流れで、この F. B. のくだりを読むと、おそらくこれまでとは違った理解をせざるをえなくなるはずである。私たちの版の読者は、まだあのピュルストナー嬢と K が会話を交わすくだりを読んでいない。突然現れた F. B. とは誰なのか、読者にはそれを考える手がかりは、物語の中では F. B. というイニシヤル以外何も与えられていない。

もう少し思考を進めよう。F. B. が初めて登場する箇所を、以下に引用する。じつをいえば、そこでは、物語内部の事実レベルで、ふつうにはありえない矛盾が生じてしまっている。

そのとき彼らの前に、低くなっている路地から、小さな階段をつたって、F. B. が広場へと上がってきた。それが彼女なのかどうかは定かではなかったが、似ているところはもちろん大いにあった。だが、それが確かに F. B. なのかは、K にも大した問題ではなく、自分の抵抗の無意味さだけがすぐに意識にのぼってきた。(E 13)

ここで語り手は、最初の一文で、広場に F. B. がやってきた、すなわち、物語世界内の事実として、そこにやってきたのは F. B. だと伝えている。ところが、次の一文で、その事実が、当の語り手によって揺るがされている。似てはいるものの、彼女が F. B. かどうかはわからない、と語り手自身が、自分の語った事実を否定し始めている。この文が、語り手の視点からのものであって、K の視点からのものではないことは、その次の文で確認できるだろう。その文では、彼女が F. B. かどうかは、「K にも大した問題ではない」と「も」(auch) という語が使われているからである²⁶⁾。

じつは、カフカにおいては、語り手の不在が繰り返し議論されてきた²⁷⁾。すなわち、カフカの小説には、三人称小説であっても、いわゆる「全知の語り手」がない。語りの視点は、もっぱら主人公に限定されていて、主人公が見たこと、聞いたこと、知ったことだけが読者に伝えられる。とはいえ、三人称で語られているかぎり、まったく語り手がないわけではない。主人公の背後にぴったり寄り添いながら世界を見て

いる語り手はたしかにいる。この語りの視点の限定性と二重性の特殊な構造が、独特のわからなさ、不透明さを生み出しているという指摘は、これまでもなされてきた。いまみた箇所は、まさに、その主人公の背後に隠れている語り手の存在を示すものだろう。そして、その語り手は、全知ではない。語り手でありながら、彼もまた語る世界がどのようなものであるかを知らない。

何も知らない語り手は、何も知らない書き手の分身といえるだろう。何が起こるかまったくわからないまま、筆のおもむくままに書いていたカフカは、自分のその探検をそのまま語り手に語らせる。そして、何が起こるかわからないまま語る語り手は、自分の主人公に、未知の世界を暗闇の中を進むように歩きまわらせる。

この箇所について、その執筆の流れを、もう少し大胆に具体的に推測してみよう。まず、カフカは、一心不乱にペンを動かすうち、ヨーゼフ・Kが広場に着くや、F. B. がそこに登ってきたと書いた。もしかしたら、とっさにそのF. B. という文字を書きしまったことに、彼自身が戸惑ったのかもしれない。だから、すぐに、それは「確かではなかった」と取り繕い始めた。そして、主人公にも、彼女がF. B. かどうかは大した問題ではない、と思わせた。

このF. B. は、ロイスも指摘したように、当時カフカが実生活で深く関わっていたフェリス・パウアーを、ほぼ間違いなく示唆している。数週間前に婚約を破棄したばかりの女性が脳裏に浮かんだがゆえに、思わず彼女のイニシャルF. B. を書いてしまった。付言すれば、カフカは、彼女との婚約破棄の当日の様子を、日記のなかで「ホテル内の法廷」(T 658)あるいは「公開処刑場」(T 659)といった言葉で表現している。

いささか踏み込み過ぎの推測を重ねているが、先の箇所で認められる矛盾は、かように書き手と語り手と主人公の特殊な同一性から生じていると見なしうるだろう。従来、この種の矛盾については、語り手と主人公の関係性から説明されることが常であった。しかし、そこにさらに書き手を重ねて、三者の不可思議な同一性とその微妙なずれの分析から解明を試みるほうが有効であると考えられる²⁸⁾。つまりは、カフカに特有といわれる謎、不条理さについては、彼の書字を、エクリチュールを、できるかぎり詳細に読み解くことで、ようやくその真相に迫りうるのではないだろうか。

おわりに

何度か言及したが、私たちの『審判／訴訟』は、従来の「作品」としての枠を壊しているものである。これまで、『審判／訴訟』とは見なされてこなかったテキストもそこには入れられる。本稿での考察は、さらに従来の「章」という枠も壊されることを具体的に示している。「逮捕」は、2つに分けられ、そこに「終わり」が挟み込まれる。そのような形で並べられたそれらは、章ではなく、もはや「逮捕」でも「終わり」でもない。新たに、3つのパーツに分けられたそれらには、それぞれ別の名前が付けられることになる。その名付けも含めて、私たちの編集には、この種の並べ方の検討以外に、ヴァリエーションの提示や注釈の付け方等さまざまな難しい課題がある。いずれにせよ、今回以上に、複雑な検証と大胆な判断が必要とされるものばかりである。前途多難ではあるが、ひとつひとつ着実に思考を積み上げ、何とか前に進めていきたいと考えている。

最後に、上で一度言及した「学術的な編集をめぐる新しいコンセプト」について、補足的な説明をしておきたい。その「新しいコンセプト」とは、注ですでに参考文献として挙げているタイトルからおわかりのように、「第3世代としての編集」と独自に呼ぶものである。第3世代というのは、すでに第1世代と第2世代が存在していることを措定している。この場合でいえば、第1世代は普及版としてのプロート版であり、第2世代は研究者向けの学術版としての批判版と写真版である。第3世代としての編集というのは、これらがすでにあるからこそ実現できる編集という意味である。

本稿をここまで読めば誰もが思うように、私たちの編集するテキストは、奇妙で、常識外れの形態を示すテキストである。いくらシンプルでわかりやすいものを作ろうとしても、どうしても複雑で読みづらいものにならざるをえない。にもかかわらず、それを世に送り出そうと思えるのは、たとえ読者を困惑させたとしても、いざとなれば彼らには手に取れるものがあると考えられるからこそである。もう一度ストーリーとして読みたいと思う読者は、プロート版や批判版を手にするだろうし、カフカの草稿には本当は何が書かれているのかと気になれば、写真版を手

にすることができるだろう。このような環境が整っていて初めて実現できる編集、いわば自立していない編集が私たちの目指すものである。

別のいい方をすれば、それは、けっして「正統なテキスト」(authentischer Text) とはなり得ないものである。批判版の「編集者による序文」では、そこでの編集の目的として、「正統なテキストの作成」が最初に掲げられている²⁹⁾。たしかに、それがこれまでの学術的な編集、テキスト批判 (Textkritik) の目的であった。学術的に精査=批判して、ひとつの〈正しい〉ものを作らなければならない。

しかし、何かひとつのものが、すべての〈正しさ〉を背負うことはたして可能なのだろうか。あくまで「正統」なひとつの何かに頼ろうとして、何か目眩まししてしまっていること、こぼれ落ちているものを見て見ぬふりしていることはないだろうか。必ずしも正統とは呼べないにせよ、それでも学術的な批判の産物としか見なしようがないもうひとつの〈正しい〉オルタナティブ。私たちの編集は、そんなオルタナティブを実現してみようという試みでもある。そして、そこには、飛躍して聞こえるかもしれないが、文学という本質的には娯楽を対象としているからこそ可能な〈学術性〉をめぐる検討も含まれている。

正統でもなく、自立もできない、しかし、学術的にしか作りようがないテキスト。こんな奇妙なテキストの編集にまで、私たちを運んでいてくれているのが、カフカのテキストである。その凄みを、その面白さを、まずはできるかぎり、多くの人々と分かち合えるよう、今後も地道に取り組みを続けていくつもりである。

謝辞

本研究の一部は、JSPS 科研費基盤研究 (A) (平成 28- 令和 3 年度、課題番号 JP16H01921)「編集文献学の実践的展開——文化の継承と教育への応用——」(研究代表者：明星聖子)、および JSPS 科研費研究活動スタート支援 (令和 2-3 年度、課題番号 20K22003、研究代表者：二藤拓人) の助成を受けている。ここに記して、謝意を表する。

注

- 1) 本稿では、作品名として既存の翻訳で使用されている 2 種類の邦題を併記する。なお、作品テキストからの引用は以下の写真版に拠る。Kafka, Franz: *Der Process*. Historisch-kritische Ausgabe sämtlicher Handschriften,

Drucke, Typoskripte. Hrsg. von Roland Reuß unter Mitarbeit von Peter Staengle. Basel / Frankfurt a. M. 1997. ただし、写真版では、各部が草稿の束 (Konvolut) ごとに冊子としてまとめられているため、引用の際には、該当箇所が含まれる冊子を略号で示し、頁数と合わせて本文中に示すこととする。略号は以下のとおりである。J= „Jemand musste Josef K. verläumdhet haben [...]“; E= „Ende“. 前者には批判版の章でいう「逮捕」と「グルーバツハ夫人との会話／ついでビュルストナー嬢」(Gespräch mit Frau Grubach / Dann Fräulein Bürstner) の、後者には「終わり」の草稿がそれぞれ収録されている。また、日記からの引用は以下の批判版に拠り、略号を T とし、頁数とともに本文中で示す。Kafka, Franz: *Tagebücher*. Kritische Ausgabe. Hrsg. von Hans-Gerd Koch, Malcolm Pasley u. Michael Müller. New York / Frankfurt a. M. 1990.

- 2) 『審判／訴訟』の章配列をめぐるこれまでの議論については以下を参照。森林駿介「章配列の決定不可能性—カフカ『審判／訴訟』の編集・翻訳プロジェクト—」、『埼玉大学紀要・教養学部』第56巻第2号、2021年、165-179頁。
- 3) 以下を参照。明星聖子・森林駿介・冨塚祐「「翻訳可能なテキスト」の編集をめぐる諸問題—カフカ『審判／訴訟』の新翻訳プロジェクト—」、『埼玉大学紀要・教養学部』第55巻第1号、2019年、143-155頁；明星聖子「「第3世代」としての編集—カフカ『審判／訴訟』の編集・翻訳プロジェクト—」、『埼玉大学紀要・教養学部』第56巻第2号、2021年、151-164頁。
- 4) 明星、「「第3世代」としての編集」、前掲論文、159-164頁参照。
- 5) Pasley, Malcolm; Zur Datierung und zur Arbeitsweise. In: Franz Kafka: *Der Proceß. Apparatband*. Kritische Ausgabe. Hrsg. von Malcolm Pasley. New York / Frankfurt a. M. 1990, S. 73-123; Reuß, Roland; Zur kritischen Edition von „Der Process“ im Rahmen der Historisch-Kritischen Franz Kafka-Ausgabe. In: Franz Kafka: *Der Process. Franz Kafka—Hefte 1*. Historisch-kritische Ausgabe sämtlicher Handschriften, Drucke, Typoskripte. Hrsg. von Roland Reuß unter Mitarbeit von Peter Staengle. Basel / Frankfurt a. M. 1997, S. 3-25.
- 6) Pasley, aa.O., S. 111.
- 7) なお、本来厳密さを期すのであれば、執筆順をめぐる私たちの検討は、ペイスリーやロイスによるノートの復元の妥当性を対象に始めるべきだろう。しかし、学術版の編集者として、現物資料としての草稿を綿密に調査して出した彼らの結論は、互いにほぼ相違がなく、あらためての検証は必要ないものとする。したがって、私たちの思考は、これらの先行研究によって提示されている復元ノートに基づいて進めていくことにする。

- 8) Pasley, a.a.O., S. 87.
- 9) Reuß, a.a.O., S. 7.
- 10) 7月30日以降の日記の記述は、批判版でいう「日記ノート7」に確認することができる (T 542-553)。
- 11) Pasley, a.a.O., S. 111.
- 12) Reuß, a.a.O., S. 8.
- 13) ここでロイスは6回と指摘しているが、草稿を確認したところ、正確には修正箇所までに Herren は8回記述されている。草稿の1枚目表面に2回 (E 6)、裏面に2回 (E 9)、2枚目表面に2回 (E 10)、裏面に2回 (E 13)、Herren の記述を確認することができる。
- 14) Pasley, a.a.O., S. 111.
- 15) Reuß, a.a.O., S. 7.
- 16) この点については、注3に挙げた明星・森林・冨塚 (2019) を参照。
- 17) 新たな編集コンセプトとしての「第3世代の編集」については、注3に挙げた明星 (2021) を参照。
- 18) Vgl. Pasley, a.a.O., S. 73-84.
- 19) 批判版の頁数でいえば、『判決』は約18頁半、「終わり」は約8頁である。
- 20) Pasley, Malcolm: Der Schreibakt und das Geschriebene. Zur Frage der Entstehung von Kafkas Texten. In: Claude David (Hrsg.): *Franz Kafka. Themen und Probleme*. Göttingen 1980, S. 9-25.
- 21) Ebd., S. 13.
- 22) Ebd.
- 23) 加えて、以下の点も、この種の連想の表れのひとつとして指摘できるかもしれない。「逮捕」でKは、自分のもとにやってきた Wächter を、同僚が悪戯のために寄越した、Strassenecke (通りのかど) にいる Dienstmänner ではないかと推測している (J 13)。この Strassenecke という言葉は、最初は Ecke (かど) とだけ書かれていたものが、修正されたものである。Strassen (通り) という語をわざわざ書き加えたあと、「終わり」に移り、本文中で引用した箇所 (「通りが静まる時間」) にあるように、Strassen という語をすぐに書き留めている (E 6)。
- 24) 注3に挙げた明星 (2021) を参照。
- 25) なお、写真版を底本としたとされている以下の翻訳でも、依然として「ビュルストナー嬢」と訳出されたままである。丘沢静也訳『訴訟』、光文社、2009年、338頁。
- 26) この箇所のドイツ語原文は、図2で確認できる。なお、そこを見れば、一文目の vor ihnen (彼らの前に) という語が、実際には、後から書き加えられたものだということがわかる。この書き加えは、その文がKの視点からのものではなく、語り手からのものであることに、書き手自身が意

識的であったことを示すものと解釈できるだろう。

- 27) カフカの語りの構造、語り手をめぐるこれまでの議論については以下が詳しい。Oschmann, Dirk: Kafka als Erzähler. In: Manfred Engel / Bernd Auerochs (Hrsg.): *Kafka Handbuch. Leben – Werk – Wirkung*. Stuttgart 2010, S. 438-448.
- 28) なお、この分析からの解明は、以下ですすでに試みている。明星聖子『カフカらしくないカフカ』、慶應義塾大学出版会、2014年、180-188頁参照。
- 29) Kafka, *Der Proceß. Apparatband*, a.a.O., S. 7.